

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【公開番号】特開2011-20855(P2011-20855A)

【公開日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-005

【出願番号】特願2010-117970(P2010-117970)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

B 6 5 H 37/06 (2006.01)

B 6 5 H 45/18 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 B

B 6 5 H 37/06

B 6 5 H 45/18

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを搬送するシート搬送手段と、

前記シート搬送手段により搬送されたシートを複数枚、各シートの搬送方向の一方の端部を搬送方向にずらして重ね合わせてシート束を形成するずらし手段と、

前記ずらし手段によりずらして重ね合わされたシート束を、前記一方の端部が搬送方向の他方の端部を覆い、かつ重ね合わされた複数枚のシートの前記一方の端部が各々露出するように3つ折りする折り手段と、

前記折り手段により3つ折りされたシート束の前記一方の端部の全てを接着部材でシート束の表面に接着して前記シート束を封止する封止手段と、

を有することを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記封止手段により封止するシート束の1部あたりのシートの最大枚数を、前記接着部材の最大長さと前記シートのずらし量に基づいて、制限することを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記封止手段により封止するシート束の1部あたりのシートの最大枚数を、予め設定登録されたシートの種類ごとに、制限することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記ずらし手段は、搬送されてきたシートを複数枚巻き付けることが可能な回転部材を有し、前記回転部材の回転方向にずらして複数枚のシートを重ね合わせることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記封止手段は、搬送方向の長さが異なる複数の接着部材を有することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項 6】

シートに画像を形成する画像形成部と、画像が形成されたシートに対して選択的に処理を行うシート処理部と、を有する画像形成システムであって、

前記シート処理部として、請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置を有することを特徴とする画像形成システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するため、本発明は、シートを搬送するシート搬送手段と、前記シート搬送手段により搬送されたシートを複数枚、各シートの搬送方向の一方の端部を搬送方向にずらして重ね合わせてシート束を形成するずらし手段と、前記ずらし手段によりずらして重ね合わされたシート束を、前記一方の端部が搬送方向の他方の端部を覆い、かつ重ね合わされた複数枚のシートの前記一方の端部が各自露出するように3つ折りする折り手段と、前記折り手段により3つ折りされたシート束の前記一方の端部の全てを接着部材でシート束の表面に接着して前記シート束を封止する封止手段と、を有することを特徴とする。